

議 事 録

令和3年5月26日定例教育委員会を北島町総合庁舎4階教育長室において開催した。

1 会議に出席した者

- 1番 黒島 美恵 委員
- 2番 板東 久男 委員
- 3番 巻島 恵子 委員
- 4番 高橋 啓子 委員
- 5番 辻村 邦雄 委員
- 天羽 俊夫 教育長

2 会議に出席した事務局職員

事務局長 森本 秀樹

3 会議に欠席した委員

なし

4 本会の書記

事務局長 森本 秀樹

5 議題

- (1) 令和3年第2回定例会について
- (2) ヤングケアラーについて

教育長 午後3時開会、あいさつの後、議事録署名者を会議に諮り、次のとおり選任する。

- 4番 高橋 啓子 委員
- 5番 辻村 邦雄 委員

教育長 議題にそって進めます。

- (1) 令和3年第2回定例会について説明をお願いします。

局 長 はい。

教育委員会事務局からは6月定例会（令和3年第2回定例会）には減額補正予算を提出の予定です。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度の国際交流研修事業中止としましたので、海外研修に係る経費7,822,000円を減額といたします。

内訳といたしましては、国際交流事業に係る旅費、需用費、委託料となります。

資料にありますように現在オーストラリアでは、入国制限や国内での規制・外出制限があり、検討会での協議の結果、本年度の国際交流研修事業を中止とすることを決定しました。

すでに令和3年度当初予算に計上済みでありましたので、今回の定例会にて全額を減額することとしました。

今後の、感染拡大状況やワクチン接種の進み具合にもよりますが、検討委員会を9月、プロポーザルを11月に行い12月の予算編成時には研修の有無、予算計上の可否についても決定している状況と出来るよう計画していきます。

教育長 本案を提出してよろしいか。

委員 はい。

教育長 では、(1) 令和3年第2回定例会については承認をいただきました。次の議題、(2) ヤングケアラーについて事務局より説明をお願いします。

局長 ヤングケアラーとは、家族がケアを要する人がいる場合に大人が担うようなケアを引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行う18歳未満の子どものことです。

健康を守る権利、教育を受ける権利、育つ権利など本来守られるべき権利が侵害されている可能性があり、学校に行けていない、遅刻が多い、宿題ができていない等ヤングケアラーであるサインを学校はいち早く気づきやすい場所にあります。

子どもの中には自分がケアすることを当たり前と思っている、または家族の期待に答えるためにケアを行っているケースもありますことから、教育現場においては、対象児童や保護者に先に説明した権利を伝えながら、家庭内のプライバシーや、本人の気持ちに配慮したサポートが必要とされています。

委員 北島町の現状は。

局長 学校では数名把握しております。

保護者、児童との連絡も取り合っており、困ったことや状況が変わった時は相談してもらえるよう伝えております。

厚生労働省と文部科学省がプロジェクトチームを立ち上げ調査・報告を進めております。ヤングケアラーの調査等はまだ充分ではないと考えますので本町も福祉関係課と教育委員会、学校で協力のうねサポートをしていく予定です。

教育長 ヤングケアラーについての説明はこれでよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 では、これをもちまして本日の定例教育委員会を終わります。ご協力ありがとうございました。

全協議終了、16時45分閉会を宣する。